



交通安全ニュース

(一社) 滋賀県トラック協会
安全環境委員会

平成26年12月
第43号

～ 「年末の交通安全県民運動」実施中 ～

事故多発の年末を安全運転で！！

毎年12月中に交通死亡事故が多発し、県内では過去11年間で100人の死者がでています。慌ただしい時期ですが、ハンドルを握れば落ち着いて安全運転に徹しましょう。12月に多発する事故は、“追突事故”と“出合頭事故”です。

12月の重点遵守事項

走行中の携帯電話使用の厳禁(停車してから会話を)
一時停止場所での確実な停止と安全確認
車間距離の保持(慣れによる車間詰めの厳禁)
夕暮れ時のライト早め点灯とハイビームへのこまめな切り替え
危険ドラッグ使用・飲酒運転の根絶(二日酔いにも要注意)

～ 積雪・凍結時の安全走行 ～

急加速、急ブレーキ、急ハンドルは禁物。
通常よりもシフトギヤを1段下げ、カーブでは低速、低いギヤで走行。
速度調節はエンジンブレーキで。
タイヤチェーンは、駆動・制動には強いが横滑りに弱い。
車間距離は、自車、前車がスリップした場合を考えて長めにとる。
路面凍結時には、カーブへのスローインのため、カーブ手前の減速は慎重に。(1%の勾配でもスリップすると低い方へ寄る。)
アイスバーンでは、定量積載でも空車時に比べて制動距離は2トン車で10%以上、10トン車で26%伸びる。
冬道のブレーキ操作テクニック
・効きを確かめながら踏力をコントロール。
・ロックする寸前を保ち、最後までこらすがす。
・ロックしたら少しだけ緩める。

道路交通法改正のポイント

免許の取得や更新等をする者について一定の病気等に該当していないかどうかを的確に把握するための制度が新設(平成26年改正)

免許の取得・更新のときに、一定の病気等について書面で質問されたり、公安委員会から一定の病気等についての報告を求められることがあります。

【虚偽の記載や報告をすると1年以下の懲役または30万円以下の罰金】

「一定の病気」とは、自動車の安全な運転に支障を及ぼすおそれのある一定の症状を呈する病気で政令で定めるもの(統合失調症、てんかんなど)と認知症をいいます。